

第2章

「新たな防災教育」の推進

第2章

「新たな防災教育」の推進

防災教育検討委員会の提言「兵庫の教育の復興に向けて」において提唱された「新たな防災教育」の理念の具体化を図り、その推進のための効果的・具体的な方策について協議するために、平成8年度に「防災教育推進協議会」を、さらに、平成9年度には「防災教育推進会議」を設置し検討を重ねた。その成果に基づいて、本県防災教育の指針として、平成10年3月に『学校防災マニュアル』を示した。

1 防災教育推進協議会（平成8年度）

阪神・淡路大震災から学んだ貴重な教訓や防災教育検討委員会からの提言「兵庫の教育の復興に向けて」(平成7年10月)等を踏まえ、子どもたちの生きる力を育むとともに学校における防災機能の充実を図るなど、人間教育の視点に立ち教育の創造的復興をめざす「新たな防災教育」を推進するための効果的・具体的な方策について協議するため、防災教育推進協議会を設置した。

「協議会」は、学識経験者3名、学校関係者6名、行政及び団体関係者5名の計14名からなり、座長は防災教育検討委員会副委員長を務めた徳山明兵庫教

育大学教授(当時)が、副座長は桂正孝大阪市立大学教授(当時)を務めた。

全4回の会議においては、防災教育専門推進員の会議、防災教育実践協力校、県立高等学校長協会等から児童生徒・教職員の意識調査や当該年度の防災教育関連事業の実施状況に関する資料の提供を受け、人間教育の視点に立つ「新たな防災教育」や被災児童生徒に対する心のケアを推進する効果的な方策の協議及び爾後継続して協議する課題の整理を行い、その結果を報告書「学校における新たな防災教育の推進をめざして」にまとめ、教育長に提出した。

本協議会の検討項目とその具体的な実施状況は下記のとおりである。

図表 I-2-2 防災教育推進協議会の検討項目とその実施状況

ねらい	効果的な具体方策の協議及び継続協議する課題の整理	具体的な実施状況
検討項目	1 学校防災体制の整理充実	
	(1) 学校が避難所となる場合の教職員のサービスの整理 ……	→ (継続協議)
	(2) 防災機能の整備と福祉に配慮した改修整備 ……	→ (継続協議)
	(3) 大規模激甚災害発生時の学校等の県内外相互応援 ……	→ (継続協議)
	(4) ネットワーク型の情報収集・伝達・活用への改変 ……	→10年度情報通信ネットワークの拡充
	2 新たな防災教育の推進	
	(1) 全領域での総合的防災教育カリキュラムの確立 ……	→ (継続協議)
	(2) 受験競争の緩和、非常時の特別配慮の整備 ……	→8年度～個性を伸ばす教育の充実 (一部継続協議)
	(3) 安全な都市づくり等の学習教材の開発 ……	→8年度～防災教育学習用教材の開発等
	(4) 防災科学やボランティアに関する類型等の検討 ……	→9年度～防災関係コース(類型)の研究
	(5) 専門知識技術の習得による推進教員の育成 ……	→10年度～防災教育推進指導員養成講座の開設
	3 心の理解とケア	
	(1) 教育復興担当教員の配置と研修 ……	→7年度～教育復興担当教員の継続配置を国に要望
	(2) 事例研究を中心とする心のケアに係る教員研修 ……	→8年度～教育復興担当教員の研修等
	(3) 専門医による巡回相談と学校カウンセラーの配置 ……	→7年度 スクールカウンセラーの拡充

2 防災教育推進会議（平成9年度）

防災教育検討委員会の提言「兵庫の教育の復興に向けて」(平成7年10月)及び防災教育推進協議会の報告「学校における新たな防災教育の推進をめざして」(平成8年10月)等を踏まえ、阪神・淡路大震災クラスの激甚災害発生時における学校の果たす役割について、人的及び物的な側面から検討するなど、「新たな防災教育」推進上の課題解決の方向を探るため防災教育推進会議を設置した。

「会議」は、学識経験者2名、学校関係者7名、行政及び団体関係者7名の計16名からなり、座長は防災

教育検討委員会副委員長及び防災教育推進協議会座長の徳山明富士常葉学園短期大学長(当時)が、副座長は防災教育推進協議会副座長の桂正孝大阪市立大学教授(当時)を務めた。

会議は5回開催したが、その中で次の項目について検討し、防災教育推進協議会の協議の中で残された課題を整理し、その解決に向けたガイドラインを「新たな防災教育の充実に向けて(まとめ)」として提示した。

検討項目のうち、「災害時の危機管理」及び「日常における安全対策」等については、『学校防災マニュアル』(⇒P63参照)にまとめ、同年度末に県内の各学校等に配布した。

図表 I - 2 - 3 防災教育推進会議の検討項目とその実施状況

ねらい	残された課題の整理（解決に向けたガイドラインの提示）	具体的な実施状況
検討項目	1 災害時における避難所としての学校の果たす役割	→学校防災マニュアルへ
	(1) 期間、教員・教育委員会の役割	→会議「まとめ」に提出し、各市町教委等に提示
	(2) 教職員の職務内容	→同上
	(3) 教職員の心の健康管理	→同上
	(4) 学校施設・整備の防災機能の強化	→同上
	2 地震発生時の危機管理	
	(1) 児童生徒の安全確保及び保護	→学校防災マニュアルへ
	(2) 学校再開に向けた対応	→同上
	(3) 避難所としての学校の対応	→同上（地域防災計画の見直し、改訂）
	(4) 地域、関係機関との連携	→同上（地域防災計画の見直し、改訂）
	(5) ボランティア活動の受入れ	→同上
	3 日常における安全対策	
	(1) 防災教育の在り方	→学校防災マニュアルへ
	(2) 避難（防災）訓練の在り方	→同上（地域防災計画の見直し、改訂）
	(3) 施設・設備の安全対策	→同上
	4 新たな防災教育の充実方策	→学校防災マニュアルへ →防災教育実践事例集の作成

〈検証・提言事業〉

県及び県教育委員会では、震災以降、復興の節目ごとに検証・提言事業を実施し、検証内容や震災の教訓を踏まえた提言を広く国内外へ発信してきた。

5年目の検証

震災対策国際総合検証事業（平成11年度）

県では、震災から5年目を迎えた平成11年4月から12月にかけて、「震災対策国際総合検証事業」を実施し、20のテーマを設定して震災以後の取組を国際的に検証した。検証委員には、国内委員20名に、アメリカ、フィリピン、マレーシア、メキシコ、イギリス、スウェーデンなど、世界各国から16名の委員を選任し、国際的な観点から震災対策の検証を行った。



そのテーマの一つ「避難所の設置、運営の課題とあり方」については、国内検証委員の徳山明富士常葉大学長と国外検証委員イアン・デービス クランフィールド大学教授（イギリス）が検証を担当した。

検証の結果、①避難所運営にあたる教員の防災に対するリテラシーの涵養 ②避難所の設置・運営に係る市町の責任の明確化と初動体制の整備 ③市町、学校、地域コミュニティ相互の役割分担と連携強化などの貴重な提言がなされた。検証の結果は、『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業検証報告』（全10冊）にまとめられている。

7年目の検証

防災教育検証委員会（平成13年度）

県教育委員会では、震災から7年目を迎えた平成13年9月に、有識者及び関係諸機関等の職員等5名から成る「防災教育検証委員会」を設置し、「防災教育検討委員会」の提言「兵庫の教育の復興に向けて」の理念が学校教育の中にどう位置づけられ、どのような成果をあげてきたかについて検証を行った。検証テーマは、①防災教育への取組 ②学校防災体制の整備 ③子どもたちの心のケアであり、それぞれについて課題と今後のあり方を明らかにした。検証の結果は、『防災教育検証委員会のまとめ』として各学校等に配布した。



3 防災教育推進連絡会議（平成10年度～）

(1) 防災教育推進連絡会議

防災教育推進会議の協議結果に基づいて平成9年度末に発行した『学校防災マニュアル』の内容を踏まえ、学校防災体制の整備充実と「新たな防災教育」の定着に向けた進行管理及び実施上の課題について、教育委員会、防災部局、学校関係者の代表が一堂に会して協議するため、防災教育推進連絡会議を設置し、年3回会議（平成12年度以降は年2回）を開催することとした。

会議においては、主に次の事柄について協議する。

- (1) 災害時に避難所となる学校と市町の防災部局、自主防災組織の役割と連携強化に関すること。
- (2) 学校防災計画策定に係る課題整理と調整に関すること。

(3) 地域と連携した防災訓練の効果的な実施方法に関すること。

(4) 「新たな防災教育」実践上の課題の整理と調整に関すること。

第1回会議では、毎年5月に実施している「防災教育に係る実態調査」の集計結果に基づいて目標の達成状況を評価するとともに、課題を明らかにし、それらを踏まえて当該年度の目標の設定等について協議する。

第2回会議では、各地区の1年間の取組や地区別防災教育推進連絡会議の協議の報告を受けて、当該年度の取組を総括し、次年度に取り組むべき課題を整理する。

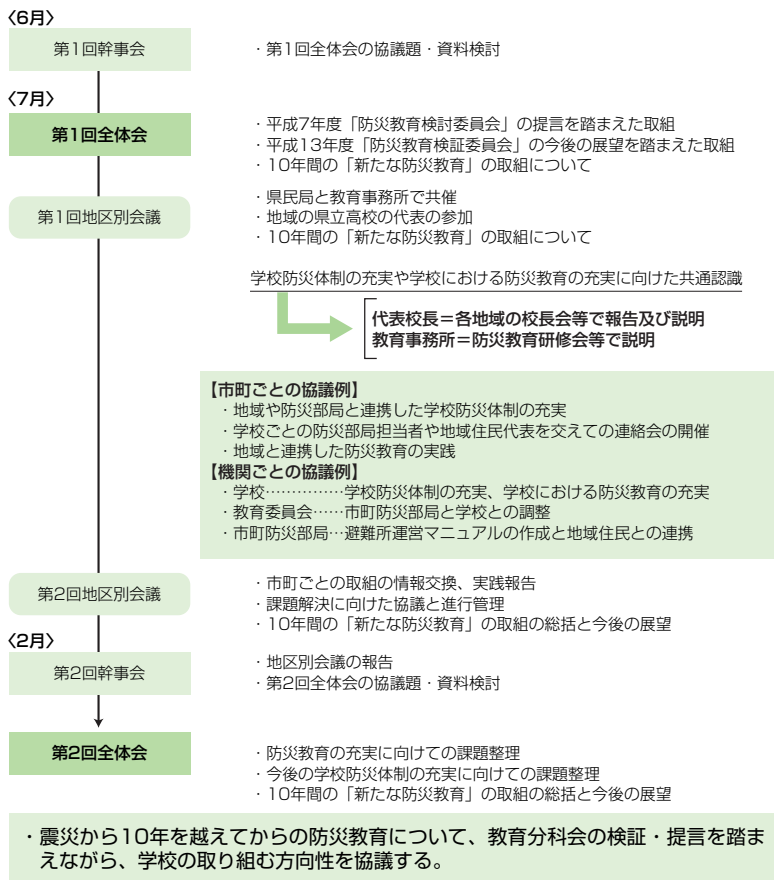
なお、会議は、防災教育推進協議会、防災教育推進会議に引き続いて、徳山明富士常葉短期大学長（平成12年度より富士常葉大学長）、桂正孝宝塚造形芸術大学教授の指導を得て進めてきた。

〈平成16年度 防災教育推進連絡会議の概要〉

1 本年度の重点課題

10年間の「新たな防災教育」の取組を踏まえ、今後の兵庫の防災教育の推進を図る
 ①学校における防災教育の充実
 ②学校防災体制の整備・充実

2 会議開催計画



図表 I - 2 - 4 防災教育推進連絡会議に係る具体的進行管理状況

進行管理内容	具体的方策	H10年度 (4年目)	H11年度 (5年目)	H12年度 (6年目)	H13年度 (7年目)	H14年度 (8年目)	H15年度 (9年目)	H16年度 (10年目)
1 避難所指定に関わる学校と市町 防災部局等との連携強化 (1) 行政担当者、学校長、自主防災 組織等との連携 (2) 避難所（学校）ごとの行政担当 者の決定・配備体制 (3) 避難所運営マニュアルの作成 (4) 教職員の避難所支援内容・期間 等の確認と行政職員への移行手 順の明確化	→①市町ごとの連絡会議の開催へ 問：市町ごとの連絡会議を開催して いるか	3%	99%	100%	99%	94(100)%	93(100)%	86(100)%
	→②学校ごとの連絡会議開催へ 問：市区町との打ち合わせを定期 的に開催しているか	—	20%	23%	27%	27(70)%	32(70)%	32(100)%
	→③行政担当者の決定と迅速な配備 体制の確立 問：避難所となる学校ごとに担当者 を決めているか	15%	39%	59%	64%	72(90)%	72(100)%	75(100)%
	→④市町ごとの避難所運営マニ ュアルの作成 問：市区町の避難所運営マニ ュアルは作成されているか	5%	67%	69%	75%	82(90)%	92(100)%	90(100)%
	→⑤市町ごとに「留意事項」の策定 へ 問：留意事項の内容が明確にされて いる市町は	0%	86%	99%	99%	98(100)%	98(100)%	94(100)%
2 学校防災計画策定に係る課題整 理と調整 (1) 校務分掌への委員会の位置づけ (2) 校務分掌への係の位置づけ (3) 学校独自の災害対応マニ ュアルの作成	→⑥各学校で校務分掌に委員会とし て位置付ける 問：防災教育の委員会や校務分掌を 位置付けているか	32%	44%	45%	46%	48(70)%	49(90)%	49(100)%
	→⑦各学校で校務分掌に係として位 置付ける 問：防災教育の係を位置付けている か	85%	91%	94%	91%	91(100)%	95(100)%	91(100)%
	→⑧各学校で作成する 問：学校独自「災害対応マニュアル」 を作成しているか	49%	53%	74%	76%	78(90)%	84(100)%	86(100)%
	→⑨開放施設の明確化 問：開放する施設等は明確にしてあ るか	49%	66%	77%	83%	82(90)%	84(100)%	86(100)%
	→⑩避難所支援班の組織化 問：教職員の避難所支援班は組織で きているか	20%	34%	54%	59%	60(80)%	62(100)%	61(100)%
3 地域と連携した防災訓練の効果 的な実施方法 (1) 家庭・地域・関係機関と連携し た防災訓練 (2) 児童生徒の保護者への引き渡し 訓練の実施 (3) 県・市町総合防災訓練との連携	→⑪各学校で保護者や地域と連携し た訓練の実施 問：防災訓練における参加者	—	6%	6%	4%	80(20)%	84(50)%	92(80)%
	→⑫各学校で児童生徒の保護者への 引き渡し訓練実施 問：16年度引き渡し訓練の実施予定	13%	17%	24%	27%	37(40)%	56(60)%	39(80)%
	→⑬県・市町総合防災訓練に参加 問：地域や関係機関と連携した防災 教育の取組	9%	7%	9%	9%	9(20)%	9(40)%	10(60)%
4 新たな防災教育実践上の課題整理 (1) 防災教育推進計画の明示 (2) 防災教育カリキュラムの作成と 充実 (3) 副読本等を活用した防災教育の 授業実践	→⑭各学校で教育目標や経営方針等 に明示 問：教育目標・経営方針等に具体的 に示されているか	77%	80%	83%	83%	82(90)%	86(100)%	86(100)%
	→⑮各学校でカリキュラムの作成及 び充実 問：防災教育の年間指導計画を立案 しているか	35%	50%	50%	46%	46(60)%	56(80)%	61(100)%
	→⑯各学校で授業実践 問：副読本の活用が含まれているか →⑰地域素材を活用した授業実践 問：「総合的な学習の時間」での取 組が含まれているか	72%	90%	89%	98%	82(100)%	84(100)%	85(100)%
		—	—	総合的な学習の時間等 の活用で取組推進11%		13(20)%	29(50)%	34(80)%

() 内数値は達成目標値

※①③④⑤については、平成17年2月に市町単位で調査を実施。

※他の項目は、平成16年5月実施の「平成16年度防災教育に係る実態調査」による。⑩～⑰については、平成16年度中の実施予定を含む。

※⑤の「留意事項」については、P54参照。

(2) 地区別防災教育推進連絡会議（平成10年度～）

防災教育推進連絡会議の協議内容の各地域での浸透を図るとともに、各地域の特性や実態に応じて防災教育を推進していくため、平成10年度より教育事務所ごとに地区別防災教育推進連絡会議を年2回開催している。

地区別防災教育推進連絡会議は、市町防災担当部局、市町教育委員会、学校関係者（県立学校及び各市町立小・中学校の代表校長、EARTH員）、関係団体（自主防災組織代表等）、事務局（教育事務所、県民局）等により構成される。

地区別防災教育推進連絡会議の主な成果と課題を次に示す。

○阪神地区防災教育推進連絡会議（平成13年度以降、阪神南・阪神北地区）

1. 協議内容から具体化した取組

平成10年度

- ・学校が避難所になることを想定した備蓄倉庫の設置。

平成11年度

- ・学校（避難所）を核とした地域防災体制の整備充実に向けた協議が進む。

平成13年度

- ・市町防災部局と市町教育委員会、学校が連携した総合防災訓練の実施が進む。
- ・各市町の避難所運営マニュアルの分冊化が進む。

平成14年度

- ・各市町の避難所運営マニュアルの分冊化の完成。

2. 成果

平成10年度

- ・空き教室を利用した備蓄倉庫等の設置がすべての市町の学校で進められた。

平成11年度

- ・「学校における避難所運營業務及び市町防災部局への移行手順に関する留意事項」の検討・策定作業。
- ・防災教育カリキュラムの整備が進む（小学校約60%、中学校約50%）。

平成13年度

- ・京都大学防災研究所巨大災害研究センター長河田教授を迎え、南海地震による阪神南地域への影響について理解を深める。

平成14年度

- ・市町防災部局や地域と学校が連携した防災訓練の実施が進む。

平成15年度

- ・各市町防災部局、県民局、国土交通省による出前授業等の実施についての情報交換。

3. 課題

- ・各学校の防災教育担当者が毎年半数以上交代する実態があり、研修等の成果や学校における取組の継続、発展が難しい。
- ・「総合的な学習の時間」を活用した防災教育カリキュラムの整備が進んでいない。
- ・災害対応マニュアルの整備に比べ、避難所運営マニュアルの整備が進んでいない。
- ・学校ごとの、市町防災部局との連絡会議が実施できていない。
- ・津波災害等の地域の特性にあわせたマニュアルの整備や防災訓練の取組、市町防災部局との連携を一層進めること。

○東播磨地区防災教育推進連絡会議（平成13年度以降、東播磨・北播磨地区）

1. 協議内容から具体化した取組

平成13年度

- ・学校と地域が連携した防災訓練モデル校の指定。
- ・市町の防災教育推進連絡会議への自主防災組織（区長会）や消防署、消防団等の参加。

平成14年度

- ・地域と連携した防災訓練モデル校の指定の継続実施。
- ・全市町避難所運営マニュアルの整備及び整合性についての調整等の実施。

平成15年度

- ・地域と連携した防災訓練のモデル校の指定による訓練の実施。
- ・先進地域（三木市）における連絡会議の要綱や実施状況を紹介し、市町ごと、学校ごとの防災教育推進連絡会議の必要性を再確認。

2. 成果

- ・全市町で防災教育推進連絡会議が実施され、避難所運営マニュアルを策定。
- ・モデル校指定による防災訓練が2巡目となっている

町では、自衛隊や自主防災組織等の各関係機関・各団体との連携をさらに広げた形で実施。

3. 課題

- ・従来のイベント型の防災訓練だけでなく、DIG(災害図上訓練)や災害シミュレーション等を加えるなど、訓練内容の充実を図るとともに、関係各機関・各団体との連携をより深める訓練の実施。
- ・各市町の避難所運営マニュアルと各学校の避難所運営マニュアルとの整合性を図ることが毎年課題として取り上げられるが、それをどう解決していくかという取組方策について十分協議されていない。

○西播磨地区防災教育推進連絡会議（平成13年度以降、中播磨・西播磨地区）

1. 協議内容から具体化した取組

平成10年度

- ・市町の総合防災訓練への小・中学生の参加者が増加。
- ・消防署等と連携した訓練を実施する学校の増加。

平成13年度

- ・避難所運営マニュアルの整備が進む。
- ・市町の総合防災訓練の実施(1市2町)。

平成14年度

- ・市町の総合防災訓練の実施(1市4町)。

平成15年度

- ・地域と連携した防災訓練の実施(2市7町 幼稚園3園、小学校12校、中学校3校、高等学校2校)。

2. 成果

平成10年度

- ・避難所指定に関する学校と市町防災部局・自主防災組織との連携について、その必要性が認識された。
- ・地域に起こりうる災害を想定した訓練が必要であることが認識された。

平成12年度

- ・避難所運営マニュアルの整備。

平成13年度

- ・市町の防災教育推進連絡会議を教育委員会主導の会議として、学校長や担当者の意見を市町の防災部局担当者に直接伝えることができた。

平成14年度

- ・小・中・高の連携を進めるために市町での協議が

必要であることが共通理解できた。

- ・学校を会場とした避難所開設訓練の実施。

平成15年度

- ・災害時における学校と市町教育委員会との通信手段について、整備改善が見られた。
- ・市町の避難所運営マニュアルと避難所となる学校の避難所運営マニュアルとの整合を図るために、検討、調整していくことが確認された。

3. 課題

- ・避難所運営マニュアル未整備市町における早急な整備。
- ・学校は自治会や自主防災組織と共同で防災訓練の実施を進めるなど、地域連携の防災教育を推進していく必要がある。
- ・地域と連携するために学校が主体的に校区の防災教育推進連絡会議を開催できるようにする必要がある。
- ・総合防災訓練等に児童生徒が参加して見学及び体験できる仕組みについての配慮が必要である。

○但馬地区防災教育推進連絡会議

1. 協議内容から具体化した取組

平成10年度

- ・北但大震災の教材化。
- ・7月の集中豪雨で学校が避難所となったことを踏まえた避難所運営マニュアル等の整備。

平成12年度

- ・避難所運営マニュアルの見直し(1市2町)。
- ・総合防災訓練の実施(3町)。
- ・防災教育に関する授業実践校の増加(小学校7校、中学校2校)。

平成13年度

- ・学校を避難所とした総合防災訓練の実施(小学校1校)。
- ・市町防災教育推進連絡会議の定例化。

平成15年度

- ・新設された防災無線を使った通報訓練の実施。

2. 成果

平成10年度

- ・地震を想定した訓練、授業時間以外での訓練の実施の増加。

平成12年度

- ・避難所運営マニュアルの作成率100%達成。

平成14年度

- ・県立学校の避難所運営マニュアルの作成始まる。

平成15年度

- ・県立学校の避難所運営マニュアルの作成進む(17校中15校)。
- ・避難所開設訓練の定着と内容の充実。

3. 課題

- ・訓練の反省を生かした防災計画・避難所運営マニュアルの見直し。
- ・市町防災教育推進連絡会議の完全実施。
- ・市町合併後の市町防災部局と学校の連携。

○丹有地区防災教育推進連絡会議（平成13年度以降丹波地区、三田市は阪神北地区へ）

1. 協議内容から具体化した取組

平成13年度

- ・地域と連携した防災訓練の実施(1市5町、うち1町は避難所開設訓練も実施)。
- ・避難所運営マニュアルの作成(1市5町)。
- ・地域素材を生かした防災教育の授業実践(小学校13校、中学校3校)。

平成14年度

- ・学校と地域が連携した総合防災訓練の実施(6町)。
- ・学校と市町の避難所運営マニュアルの充実を図るための協議。

平成15年度

- ・市町防災教育推進連絡会議を全市町で開催。

2. 成果

平成14年度

- ・避難所運営マニュアルがすべての市町で作成された(1市6町)。
- ・地域と連携した防災訓練に避難所開設訓練を取り入れた町が増えた(3町)。
- ・学校と市町で、避難所運営マニュアルの充実を図るための検証が進む。

平成15年度

- ・地域と連携した防災訓練に避難所開設訓練を取り入れた町が増え(5町)、学校と市町との避難所運営マニュアルの充実を図るための検証が進む。

3. 課題

- ・小学校区ごとの防災教育推進連絡会議の開催。
- ・市町との連携を図りながら、学校間の連携も取り入れた訓練や防災学習の推進。

○淡路地区防災教育推進連絡会議

1. 協議内容から具体化した取組

平成12年度

- ・各市町の避難所運営マニュアルの早期作成に向けた取組。

平成13年度

- ・学校、地域、関係機関が連携した訓練の必要性を確認。
- ・市町防災教育推進連絡会議の定着化及び市町防災部局と各学校の連絡を密にすることを確認。
- ・一宮町で、6小学校が年度ごとに輪番制で地域と連携した防災訓練を実施。

平成15年度

- ・火災、地震、津波、緊急事態等の想定や引き渡し訓練を盛り込むなど、学校の防災訓練に工夫が見られた。

2. 成果

平成12年度

- ・避難所ごとの担当職員の明確化が進んだ。

平成14年度

- ・避難所となる学校の担当職員について、職員名だけでなく避難所までの所要時間や鍵の保管方法などについても検討。
- ・避難所運営マニュアルをすべての市町が作成し、見直しを始める市町もでてきた。
- ・津名町、南淡町の実践発表が、各市町の防災訓練や避難所開設訓練の参考になった。

平成15年度

- ・災害ワークショップ演習が、防災訓練の実施や企画の参考になった。

3. 課題

- ・市町ごとの防災教育推進連絡会議の開催は定着してきたが、学校ごとの連絡会議は少ない。
- ・市町合併を見据えたマニュアルの見直しが必要。
- ・学校主体の地域、関係機関と連携した防災訓練の実施。
- ・各市町の進捗状況の違いを克服し、先進地域の取組を全市町に広める。

(3) 市町ごとの防災教育推進連絡会議

各学校の防災体制の整備や防災(避難)訓練の実施については、市町防災部局との連携を図ることが重要であり、地区別防災教育推進連絡会議においてもその開催を強力に推進してきた。

平成10年度の開催率は3%であったが、平成11年度以降は93%~100%で推移しており(⇒P38参照)、市町防災教育推進連絡会議の重要性は認識されている。

会議は、市町教育委員会や市町防災担当部局が召集し、市町教育委員会、市町防災担当部局、消防本部、学校園、自主防災組織の関係者等が参加する。

会議においては、

- ・ 学校に避難所が開設された場合の管理運営
- ・ 学校・市町防災担当職員・自主防災組織との平素の連絡方法
- ・ 市町・学校・地域が連携した防災訓練の実施

などについて協議を行っている。

(4) 各学校における防災教育推進連絡会議

各学校における防災体制の整備、防災教育、特に防災(避難)訓練の充実を図る上で、学校ごとに防災教育推進連絡会議を実施することが有効である。会議の構成メンバーは、学校側から管理職、防災教育担当教員、市町側から防災部局の担当者、地域から消防団や自主防災組織の関係者などにより構成するのが望ましい。

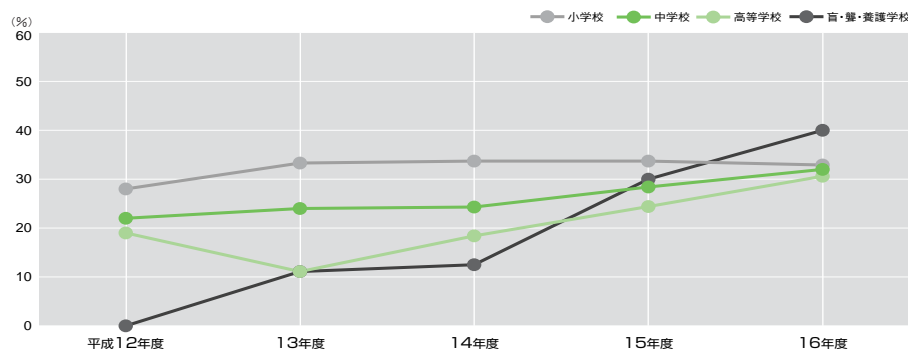
会議では、防災教育推進連絡会議、地区別会議、市町別会議を受けて、各学校での防災教育の推進方策を検討する。具体的には、たとえば、

- ・ 市町の防災部局との連絡方法等の確認
- ・ 市町の防災部局、関係機関、地域等と連携した防災(避難)訓練の実施方法
- ・ 校内の施設・設備の安全点検の実施方法
- ・ 学校が避難所になった場合の開放場所の設定

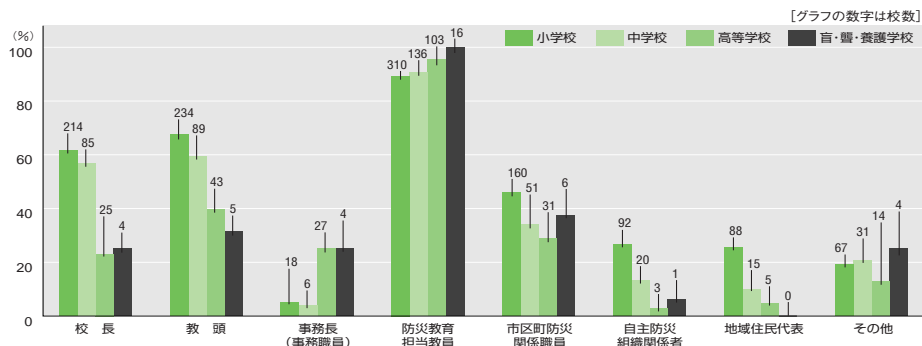
などがある。

実施時期は、年度当初や防災(避難)訓練の準備を兼ねた時期が考えられる。

図表 I-2-5 学校ごとの連絡会議の開催



図表 I-2-6 打ち合わせの参加者(会議の構成員)



4 「新たな防災教育」推進体系図

